



**大分車いすマラソン2020における  
新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル**

**大分車いすマラソン2020事務局  
令和2年10月**

## 目次

はじめに	1 p
第1章 大会への参加を認める基準	1 p
第2章 大会に関わる方が留意すべきこと	2 p
(1) 共通事項	2 p
(2) 選手（介助者を含む）	2 p
(3) 競技役員	2 p
第3章 感染拡大防止に向けた大会運営の方法	3 p
(1) 観戦及び応援の自粛	3 p
(2) 健康状態の管理	3 p
(3) 場面ごとの感染予防策	3 p
1 共通事項	3 p
2 前日受付	4 p
3 ウォームアップ前	4 p
4 ウォームアップからラインアップまで	5 p
5 スタートからフィニッシュまで	5 p
6 フィニッシュ後	5 p
(4) メディアの感染予防策	6 p
第4章 感染者等が発生した場合の対応	6 p
(1) 感染が疑われる者が発生した場合の対応	6 p
(i) スタート地点付近で発生した場合	6 p
(ii) 競技場内で発生した場合	6 p
(iii) コース途中で発生した場合	7 p
(iv) 前日受付会場で発生した場合	7 p
(2) 感染者を確認した場合の対応	7 p
(i) 選手を対象とした前日の検査において陽性者がいた場合	7 p
(ii) 大会終了後2週間以内に感染の報告を受けた場合	8 p
(別紙1) 体調管理チェックシート（大会前）	10 p
(別紙2) 体調管理チェックシート（大会後）	11 p

## はじめに

このマニュアルは、大分車いすマラソン2020を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために、主催者が講じる対策の概要を示すとともに、参加ランナー、競技運営関係者、ボランティアスタッフ、地域住民等、大会に関係する全ての方々において、感染を防ぐための共通理解を持っていただくことを目的として作成しました。

本大会にご参加いただく上では、参加を認める基準を遵守していただくのは当然のことですが（第1章）、大会前後の行動を含む、対象者別の留意事項を事前にご確認いただくとともに（第2章）、主催者が講じる感染防止策や、感染疑い事例が発生した場合の対応などについても十分にご理解いただき（第3章、第4章）、安全・安心な大会を開催できるよう、皆様のご協力をお願いします。

## 参考

- ・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月29日改訂）
- ・スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」  
(令和2年5月25日改訂)
- ・一般社団法人日本陸上競技連盟  
「陸上競技活動再開のガイダンス」（令和2年6月11日）  
「ロードレース再開のガイダンス」（令和2年8月11日改訂）
- ・一般社団法人日本パラ陸上競技連盟  
「感染リスクを軽減させた競技会の運営について」（令和2年8月3日改訂）

## 第1章 大会への参加を認める基準

選手（介助者（※）を含む）及びスタッフ等（競技役員、ボランティアなど）については、下記①から⑤までの基準に1つでも該当する場合、大会への参加を認めない。

- ①レース前日及びレース当日（スタッフ等においては業務従事当日）に、体調管理チェックシート（第3章（2）「健康状態の管理」を参照）を提出できない場合
- ②①の体調管理チェックシートにおいて、直近の2週間に、新型コロナウイルス感染症の疑い症状（以下、疑い症状と言う。）が見られる場合
- ③大会前日及び当日（スタッフ等においては業務従事当日）時点で、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者
- ④レース前日及びレース当日（スタッフ等においては業務従事当日）の受付において実施する検温の結果、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる場合
- ⑤（選手のみ）レース前日に実施する新型コロナウイルス感染の有無を判定する検査の結果が陽性であった場合

⑥その他、大会への参加が不相当であると大会事務局が判断した場合

(※) 介助者については、選手1名につき1名までとする。

選手、スタッフ等いずれにおいても、高齢者や基礎疾患を有する者については、新型コロナウイルス感染症に感染した際の重症化リスクが高い旨を認識してもらい、参加の同意を得る。

## 第2章 大会に関わる方が留意すべきこと

### (1) 共通事項

- ・「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」（以下、「3密」と言う。）を避けた行動を徹底すること。
- ・こまめな手洗いや手指消毒を行い、手を清潔に保つこと。
- ・マスクを着用し、咳やくしゃみをする際は、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにすること。
- ・大会開催の2週間前から終了後2週間にかけて、体調管理チェックシートを活用した体調管理及び検温を徹底すること。開催前2週間分の体調管理チェックシートについては、大会前日もしくは当日、受付で提出すること。※提出前に、提出するデータをコピーまたは写真に撮り、自身でも保管すること。
- ・大会終了後、2週間以内に疑い症状が見られた場合には、医療機関（かかりつけ医等）への相談・受診を行い、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、速やかに大会事務局に報告すること。（大分車いすマラソン2020事務局：097-533-6006）
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を事前にインストールしておくこと。
- ・大会開催の2週間前から、感染拡大地域への不要不急の移動は控えること。
- ・大会前後において、複数名での会食等は控えること。
- ・ホテルに宿泊する際はできるだけ個室を利用し、食事の形式は、個食など感染リスクが比較的低いとされるものを選択するよう心がけること。
- ・会場までの移動にはできるだけ自家用車を使用し、公共交通機関を使用する際は、マスクの着用や、ソーシャルディスタンスの確保等の感染対策を徹底すること。
- ・会場にはゴミ箱を設置しないので、ゴミは各自で持ち帰ること。

### (2) 選手（介助者を含む）

- ・車いす（生活用・競技用）や手荷物等、他者が触れる可能性がある持ち物は、こまめに消毒すること。
- ・ウォームアップは個別に行うこと。またマスク着用時以外の選手同士の会話は控えること。
- ・衣服等は脱ぎ捨てないこと。（回収した衣服等は、原則廃棄する。）
- ・競技中、つばや痰を吐く行為は極力行わないこと。
- ・他の選手との握手やハイタッチ、抱擁等の接触を行わないこと。

- ・(介助者) 混雑防止のため、ウォームアップエリアへの立入は最小限にすること。

### (3) 競技役員

- ・個人防護具(マスク、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋、ゴーグルや眼鏡(サングラス)等)を着用すること。(使い捨てゴム手袋は使用するごとに、交換又は消毒用アルコールを用いた消毒を行うこと。)
- ・用器具の共用はできるだけ避けること。やむを得ず使用した場合は用器具や手指の消毒を行うこと。

## 第3章 感染拡大防止に向けた大会運営の方法

### (1) 観戦及び応援の自粛

メイン会場となる大分市営陸上競技場(以下、競技場と言う。)においては、来賓や大会役員等を除き、無観客とする。また沿道からの観戦及び応援については、大会ホームページや当日のアナウンス等を通じて自粛を要請する。

### (2) 健康状態の管理

- ・選手(介助者を含む)、競技役員、ボランティア等、全ての大会関係者は、大会開催の2週間前から終了後2週間にかけて「体調管理チェックシート」(別紙1及び別紙2)を用いた健康管理および検温を行い、大会開催前2週間分の体調管理チェックシートについては、レース前日及びレース当日(スタッフ等においては業務従事当日)の受付において提出すること。
- ・体調管理チェックシートが提出されない、又は適切に健康管理がされていないと大会事務局が判断した場合、当該者のレースへの出場又は業務への従事を認めない。
- ・提出された体調管理チェックシートにおいて、1つでも疑い症状が見られる場合、もしくは体調管理チェックシートの確認と併せて行う検温において、37.0度以上又は平素の体温よりも高熱であると認められる場合、当該者のレースへの出場又は業務への従事を認めない。
- ・競技役員やボランティア等においては、派遣元の組織において健康管理責任者を決め、体調管理チェックシートを集約し、報告することも可とする。
- ・レース前日、選手全員に対し、新型コロナウイルス感染症の感染の有無を判定する検査を実施する。

### (3) 場面ごとの感染予防策

#### 1 共通事項

- ・「3密」を避け、ソーシャルディスタンスを確保した動線を設定する。
- ・全ての大会関係者に対し、常時(選手においては、ウォームアップを含むレース中を除く)マスクの着用を義務付ける。

- ・選手と密接に関わるスタッフ等は、フェイスシールドを併用する。また各種受付等、選手とスタッフ等が対面で接触する場所には、アクリル板等を設置する。
- ・各所に消毒用アルコールを設置し、こまめな手指消毒を呼びかける。またスタッフ等には携帯用の消毒用アルコールを1人につき1つ配布し、1人分の作業を終えるごとに手指消毒を行うことを義務付ける。
- ・大会関係者全員にADカードを発行（事前申込制）し、その属性ごとに立入可能エリアを限定する。
- ・ボランティアを含むスタッフへの当日説明は最小限とし、人が密集する時間の低減を図る。（事前説明についても、オンラインを活用するなど最大限配慮する。）
- ・前日の受付会場、スタート地点周辺、競技場において、新型コロナウイルス感染症の感染疑いを誘導する隔離用設備（テント等）を設置する。併せて、隔離用設備には医師、看護師等の医療スタッフを配置する。
- ・トイレの使用においては、石けん又は消毒液が常備されているか、ハンドドライヤーが使用中止になっているか等、事前に確認しておく。

## 2 前日受付

レース前日の選手受付では、選手とスタッフが対面で接する機会が多いため、マスクやフェイスシールドの着用等、飛沫予防等の基本的な対策を徹底するとともに、会場が混雑することのないよう、選手ごとに受付時間帯を指定するほか、適切な動線を設定するなどの対策を行う。

（主な対策）

- ・受付会場に隔離用設備を設置し、医療スタッフを配置する。
- ・入口での検温において、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる場合、もしくは体調管理チェックシートにおいて疑い症状が見られる場合は、新型コロナ対応係が隔離用設備へ誘導する。
- ・選手ごとに受付時間帯を設定し、会場の混雑を防止する。
- ・実走を踏まえた当日のクラス分けは実施せず、事前にクラス分け委員が、診断書等を踏まえた判定を行う。

## 3 ウォームアップ前

レース当日は、まず最初に検温及び当日の体調を記録した体調管理チェックシートの確認を行う。その後手荷物等の受付やロゴチェック等を行う際は、選手、スタッフ及び審判員が接近することから、マスクやフェイスシールドの着用等、飛沫予防等の基本的な対策を徹底するとともに、受付会場の混雑防止に向けた対策を講じる。

（主な対策）

- ・スタート地点周辺に隔離用設備を設置し、医療スタッフを配置する。
- ・会場での検温の結果、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる場合、もし

くは体調管理チェックシートにおいて疑い症状が見られる場合は、新型コロナ対策係が隔離用設備に誘導する。

- ・会場が混雑しないよう、選手ごとに手荷物受付等の時間帯を指定する。
- ・手荷物及び生活用車いす受付ブースのスタッフは、1人分の手荷物及び生活用車いすの受取り及び引渡しを行うごとに、消毒用アルコールを用いた手指消毒を行う。
- ・選手とスタッフが接触する機会が多く、ブースが密状態になりやすいロゴチェックブースにおいて、テント間の距離を2m以上確保し、従事する審判員及び補助員の数を減らす。

#### 4 ウォームアップからラインアップまで

通常大会では、ウォームアップにおいて、選手同士または選手と介助者等が近距離で会話をする様子が見られるため、ウォームアップ中の会話は控えるよう、事前及び当日に注意喚起する。また、プレラインアップ及びラインアップの配列においては、選手同士の距離を確保する。

(主な対策)

- ・ウォームアップエリアに給水ポイントを設置しない。
- ・ウォームアップ整理係は、ウォームアップ中の会話は控えるよう、選手に対し呼びかけを行う。また、ウォームアップエリアへの立入は最低限とするよう、介助者に対しても同様に呼びかける。
- ・プレラインアップ及びラインアップでは、列数を通常大会よりも減らすことにより、選手同士の間隔を前後左右1.5m以上確保する。
- ・整列位置の目印となる立看板等で代用することにより、選手の整列補助として配置していた審判員及びボランティアの数を減らす。

#### 5 スタートからフィニッシュまで

レース中は、給水時の回し飲みを禁止するなど、感染リスクの低減に向けた基本的な対策を講じるとともに、体調不良者に対する介助等、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる選手との接触が想定される場面では、感染防護を徹底した医療スタッフが対応するなど、最大限のリスクマネジメントを行う。またコース配置員を各担当エリアに配置する際は、移送用バスの車内が密状態にならないよう、通常大会よりもバスを増車する。

(主な対策)

- ・レース中に選手が捨てた衣類やボトル等は、競技自主整理員がトング等を用いて回収し、原則として全て廃棄する。
- ・給水所にて受け取った水等を他の競技者と回し飲みすることを禁止する。
- ・コース上を走行する医務車を増車し、レース途中、体調不良によりリタイアした選手に対しては、新型コロナウイルス感染症の可能性を考慮し、感染防護を徹底した医師又は看護師が対応する。

- ・コース配置員や競技役員を担当エリアまで移送するバスを増車する。乗車率を50%以下とし、乗員同士の間隔を空けるよう呼びかける。

## 6 フィニッシュ後

フィニッシュ後の選手で競技場内が滞留することにより感染リスクが高まるのを防ぐため、入賞選手以外の選手は速やかに競技場からの退出を促し、競技場外に設置したテントにおいて更衣や休憩を行う（その際、選手同士のソーシャルディスタンスを十分に確保する。）。また、閉会式は実施せず、ドーピング検査では検査員の検温やフェイスシールド等の着用、検査室の換気等、基本的な感染予防策を徹底する。

（主な対策）

- ・競技場に隔離用設備を設置し、医療スタッフを配置する。
- ・フィールド内整理係は、フィニッシュ後の選手に対し、速やかに競技場から退出するよう促す。（表彰される選手を除く。）
- ・閉会式を実施しない。
- ・各クラスの入賞選手に対する表彰は、随時大会役員からメダル及び企業賞を手渡すなど、簡易なものとする。その際、選手はマスク（フィニッシュ後に提供）を着用するとともに、大会役員はマスク及びフェイスシールドを着用する。
- ・選手をホテル等へ移送するバスを、乗車率が50%以下になるように増車し、乗員同士の間隔を空けるよう呼びかける。
- ・更衣用テントを競技場外に設置し、一度に入場できる人数を最大3名までに制限する。また、テント内における会話を控えるよう呼びかける。
- ・競技場内に落ちているゴミを回収する際はトングを使用し、ゴミに直接触れないようにする。

### （4）メディアの感染予防策

- ・取材可能な人数を1社につき原則2名までとする。
- ・取材申込は全て事前申請制とし、報道関係者用のADカードを事前に発行する。
- ・レース当日は、スタート地点（城址公園内）と競技場に報道受付を設置する。受付時に渡されるビブスを着用の上、それぞれの会場において指定されたエリア内で取材を行う。（詳細は、大会事務局の作成する「報道のしおり」を参照すること。）
- ・報道関係者に対しても、受付において検温及び体調管理チェックシートの確認を行う。検温の結果、37.0度以上または平素の体温よりも高いと認められる場合、もしくは体調管理チェックシートにおいて疑い症状が見られる場合は、受付において取材を認めない旨を通告する。
- ・スタート地点における選手への個別取材は禁止する。

## 第4章 感染者等が発生した場合の対応



## (1) 感染疑い者が発生した場合の行動

### (i) スタート地点付近で発生した場合

- ①当日の検温において、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる者がいた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良（明らかに該当しない外傷等を除く。以下同じ。）を申し出る者がいた場合、新型コロナ対応係は、速やかに隔離用設備へ誘導する。（体調チェックブースにおける検温の結果の結果、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められた者については、隔離用設備において再度検温を行う。以下同じ。）
- ②スタート地点周辺道路の交通規制が行われていない場合、新型コロナ対応係は、大会事務局の定める後方支援病院（以下、後方支援病院と言う。）へ連絡し、受診調整を行う。その後、事務局が用意した車両により、対象者を後方支援病院へ移送する。なお、スタート地点周辺道路の交通規制が行われている場合、新型コロナ対応係は交通規制が解除されるまでの間、隔離用設備で待機するよう対象者に指示した上で受診調整を行う。交通規制解除後は、速やかに対象者の移送を行う。
- ③診察（問診）の結果、新型コロナウイルス感染症の感染のおそれがないと認められる場合でも、レースに向けた準備や業務への復帰等は認めない。
- ④対象者の退出後、新型コロナ対応係は隔離用設備内の消毒を行う。

### (ii) 競技場内で発生した場合

- ①当日の検温において、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる者がいた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良を申し出る者がいた場合、新型コロナウイルス対応係は、速やかに隔離用設備へ誘導する。
- ②医師による診察（問診）の結果、より詳細な検査や治療の必要等があると認められる場合、新型コロナ対応係は、後方支援病院へ連絡し受診調整を行う。
- ③診察（問診）の結果、新型コロナウイルス感染症の感染のおそれがないと認められる場合でも、業務への復帰等は認めない。なお、その後も不調が続く場合は、競技場内の医務室で回復するまで安静にしよう。
- ④対象者の退出後、新型コロナ対応係は隔離用設備の消毒を行う。
- ⑤②において、対象者が自力で後方支援病院を受診することが困難な場合、後方支援病院へ移送する。（車両への誘導・乗降時の介助・医療機関までの運転は新型コロナ対応係が行う。）なお、車両を使用した場合は、新型コロナ対応係が車内を消毒し、次の対応に備える。

### (iii) コース途中で発生した場合

- ①体調不良による選手のリタイア等が生じた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良を申し出る者がいた場合、各エリアの配置責任者は、大会本部に連絡し、現況を報告す

る。

- ②大会本部は、コースを走行する医務車に対し、現場への急行を指示する。(対象者が選手である場合は、併せて緊急対応車に対しても現場への急行を指示する。)
- ③医務車到着後、医務車に収容し競技場に搬送する。(対象者が選手である場合、競技用車いすは消毒の上、緊急対応車が収容する。)なお、対象者が重症である場合は、後方支援病院に直接搬送する事も検討する。
- ④競技場に搬送した後の手順は、(ii)に同じ。なお、使用した医務車は、乗員が適切な方法で消毒し、次の使用に備える。

#### (iv) 前日受付会場で発生した場合

- ①当日の検温において、37.0度以上又は平素の体温よりも高いと認められる者がいた場合や、疑い症状をはじめとする体調不良を申し出る者がいた場合、速やかに隔離用設備へ誘導する。
- ②新型コロナ対応係は、後方支援病院へ連絡し受診調整を行い、事務局が用意した車両で対象者を後方支援病院へ移送する。
- ③診察(問診)の結果、感染のおそれがないと認められる場合でも、受付や業務への復帰等は認めない。
- ④対象者の退出後、新型コロナ対応係は隔離用設備の消毒を行う。

## (2) 感染者を確認した場合の対応

### (i) 選手を対象とした前日の検査において陽性者がいた場合

- ①検査実施機関から陽性者を確認した旨の報告を受けた場合、大会事務局は当該選手の氏名等、検査結果の詳細を検査実施機関に確認する。
- ②大会事務局は、①において確認した情報を、速やかに後方支援病院、大分県福祉保健部感染症対策課及び管轄保健所と共有する。
- ③後方支援病院の医師は、当該選手に連絡し、検査結果が陽性であった旨を伝えるとともに、感染症法に基づく届出を管轄保健所に提出する。
- ④大会事務局は当該選手に連絡し、「検査結果が陽性であるため、大会への参加を認めない。」旨を通告するとともに、直前数日間の行動について聴取する。
- ⑤④の結果、大会に参加予定の選手・介助者等の中に接触者がいた場合、大会事務局は当該者に連絡し、事実確認を行う。(陽性者との接触に伴い感染が疑われると事務局が判断した場合は、大会への参加を認めない事を通告する。)

※感染症法に基づく積極的疫学調査(濃厚接触者の有無の確認)は、管轄保健所が行う。  
入院等の調整は大分県福祉保健部感染症対策課が行う。

### (ii) 大会終了後2週間以内に感染の報告を受けた場合

- ①大会事務局は、大会終了後2週間以内に、医療機関又は大会関係者から新型コロナウ

ウイルス感染症の感染の報告を受けた場合、大分県福祉保健部感染症対策課に情報提供を行い、感染者が発生した旨の情報発信を行う必要性について協議する。(必要に応じて、感染症対策課から管轄保健所にも情報提供を行う。)

- ②①の協議結果を踏まえ、感染の事実を不特定多数の人に知らせる必要があると大会事務局が判断した場合、大会ホームページやプレス発表等による周知を行う。また、選手及びスタッフ等に対しては、あらかじめ作成したメーリングリストを用いて、メールにより情報提供を行う。なお、公表する場合は、その内容を含めて一般社団法人日本陸上競技連盟に事前に報告する。



## 新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート(大会前/提出用)

本チェックシートは、大会において新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の健康状態を確認することを目的としています。本チェックシートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、出場可否の判断および必要なご連絡のためにのみ利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に提供しません。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合に、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。

- ・大会2週間前から記入し、大会当日の受付で提出してください。（選手及び介助者の方は、前日受付にて確認後返却しますので、翌日（11月15日）の体調を追記し、当日の受付でも提出してください。）
- ・症状に関して、該当に○印、他の症状がある場合は記入をしてください。（体温は0.1℃単位まで記入をしてください。）

日付	10月31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咳（せき）が出る	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
痰がからむ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
鼻水・鼻づまり※	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体のだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱の症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚異常（味がしない）	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚異常（匂いがしない）	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

※アレルギー由来のものを除く

日付	11月8日	11月9日	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	11月14日	11月15日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咳（せき）が出る	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
痰がからむ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
鼻水・鼻づまり※	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体のだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱の症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚異常（味がしない）	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚異常（匂いがしない）	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

※アレルギー由来のものを除く

氏名		連絡先		所属名	
----	--	-----	--	-----	--

裏面の同意書にも署名の上、提出してください。



## 新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート(大会後/保管用)

・症状に関して、該当に○印、他の症状がある場合は記入をしてください。(体温は0.1℃単位まで記入をしてください。)

日付	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月22日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咳(せき)が出る	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
痰がからむ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
鼻水・鼻づまり※	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体のだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱の症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚異常(味がしない)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚異常(匂いがしない)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

※アレルギー由来のものを除く

日付	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
のどの痛み	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
咳(せき)が出る	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
痰がからむ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
鼻水・鼻づまり※	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
体のだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱の症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
味覚異常(味がしない)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
嗅覚異常(匂いがしない)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

※アレルギー由来のものを除く

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html) (厚生労働省HP)